有明海再生

# よみがえれ!有明海・国会通信

よみがえれ

有明訴訟弁護団

092-512-1636

【佐賀新聞・2月14日】国営諫早湾 「大瀬受け堤防の開門期限が12月に を次の一手段であり、真の再生に向け であり、最終的には有明海再生に向け であり、最終的には有明海再生に向け た方策を探ることにある。開門調査の ための一手段であり、真の再生に向け ための一手段であり、真の再生に向け ための一手段であり、真の再生に向け たがに、開門調査だけにとどまらない多角 のな検証と一元的な評価が必要だ。

#### ■諫干以外の影響も

いる。 をかき混ぜる実験などにも着手。この ようなシーアンカーをけん引し、 継ぎ」を目的に、船でパラシュートの る。 につるす垂下養殖技術の試験も継続す している。このほか、タイラギを海中 産効果を高めるための実証調査を予定 することが確認されており、さらに増 ギの大量死の原因といわれる赤潮や貧 これまでの研究では、 畝をつくり、 再生に向け、 検討している。加えてタイラギの漁場 塩類を自動観測するブイの設置などを 酸素水塊などの対策事業として、 .向けたさまざまな施策を盛り込んで 政府は新年度予算案に、 貧酸素水塊対策では、貝類の「息 水産庁はノリの色落ちやタイラ 生育の実証実験を行う。 海底に覆砂による凹凸の 稚貝が多く生育 有明海再 海水

> ŧ 早湾の開門調査について農水省は、 声 7日にあった自民党の有明海・八代 な検証という意味では、長崎県側が としている。 言われないよう、データは公表する. 報告書をまとめる方針だ。 家の意見を聞きながら、省としての は現時点では検討しておらず、専門 第三者による評価委員会の設置など 評価の一元化と迅速化も重要だ。諫 海再生プロジェクトチームの会合で ためて検証する必要があるだろう。 堰(おおぜき)、熊本新港など、 主張するノリ養殖の酸処理や筑後大 めることにしている。 湾干拓以外の影響についても、 「省の都合がいいようにまとめたと 、が上がった。多角的検証と並行し、 あらゆる要因の検証が必要との ただ、多角 担当課は あら 諫早 的

#### ■提言まで5年以上

価し、 それぞれの組織が独自の視点で調査 特措法の改正に伴い、 価委員会しかない。委員会は有明海 はり一元的な評価体制が必要だ。そ し、各組織の調査結果を総合的に評 検証することは重要なことだ。しか を計上した。行政やNPO法人など、 ている有明海・八代海等総合調査評 予算に県独自で効果を検証する予算 役目を担うのは、環境省が設置し 佐賀県は開門調査に関し、 再生への道筋を描くには、 2011年1 新年 B 度

上するなど、

省庁ごとに取り組みを強

の発生状況を独自に調査する予算を計

環境省も赤潮や貧酸素水塊など

090-9602-0700 方策は、中間報告的な指針を示すこと 化という意味では、成果が見込まれる みは待ったなしの状況だ。評価の迅速 の漁業不振は深刻で、再生への取り組 ても5年以上後になる。タイラギなど 盛り込めば、提言がまとまるのは早く とにしている。ただ、開門調査結果を には再生に向けた提言をまとめるこ 整理し、総合的な評価を行い、最終的 めた各種調査や実証実験のデータを ている。今後、諫早湾の開門調査を含 在は、各調査のデータを収集整理する 0月に4年ぶりに審議を再開した。 一つの小委員会を設置し、審議 を進

### 和解協議再び拒否

H

なども検討すべきだ。

いた。 らかにした。 月の協議で営農者らは「開門前提の協 長崎県の営農者らが再度拒否したた 開かれた。高裁が提案していた和解協 の潮受け堤防排水門の開門などを求 も解決にはならない」として拒否して 側の反対を押し切って協議を進めて 議には応じられない」、国側も「長崎 協議の開始を検討するよう要請。 議について、国側と補助参加している めた長崎訴訟の控訴審の進行協議が の漁業者が、国に国営諫早湾干拓事業 【佐賀新聞・2月20日】佐賀、 1 9 日、 協議終了後、 高裁は進行協議を打ち切った。 高裁は両者に再検討を求めたが 福岡高裁 高裁は昨年10月、 漁業者側の弁護団が明 (原敏雄裁判長) で 長崎両県 1 2 和解

審議を進め 次回期日は5月20日で、弁論以集整理する 主張を変えなかった。 円別した。現 この日の進行協議でも、両者は従

発の

議の場を求めていくと話した。 ・次回期日は5月20日で、弁論を再 を成打ち切ったものの、状況次第では をがしている」と ・の見解を示し、引き続き3者による協 の見解を示し、引き続き3者による協 の見解を示し、引き続き3者による協 の見解を示し、引き続き3者による協 の見解を示し、引き続き3者による協

## 文書での回答要求諫干開門前倒し

するよう要求した。 を要請した9月までの前倒し開門 と交渉した。前回交渉で文書での回答 干拓の開門調査問題で、 岡高裁の裁判期日までに、再度、 19日に予定されている長崎地裁、 ようとしたため、弁護団が反発。 原告弁護団は15日、 検討結果に関し、同省が口頭で回答し 【佐賀新聞·2月16日】国営諫早湾 国会内で農水省 開門を求める 1 8 口 福 0

農水省は文書での回答を求めた。 ということで、時間的余裕もなかっ ということで、時間的余裕もなかっ ということで、時間的余裕もなかっ とまでの回答を要請していた。文書で 回答できないなら事前に説明すべき で、誠実さが全く感じられない」と批 で、誠実さが全く感じられない」と批 が書での回答でなければ議論できず、 大書での回答でなければ議論できず、 大書での回答でなければ議論できず、 大書での回答でなければ議論できず、 大川から出てくる意味がない」とし、 た」などと釈明。弁護団側は「明確に 大書での回答でなければ議論できず、 大川から出てくる意味がない」とし、 た」などと釈明。弁護団側は「明確に 大書での回答と求めた。